



10月議会に6本の意見書を提出

医療制度改革に関する意見書（案）

児童扶養手当減額の見直しを求める意見書（案）

子どもの医療助成制度に対する自治体への「制裁」をやめ、国の制度として、子どもの医療費の無料化の実施を求める意見書（案）

後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書（案）

障害者自立支援法の抜本的な見直しを求める意見書（案）

テロ特措法廃止、インド洋からの自衛隊撤退を求める意見書（案）

日本共産党は10月議会に6本の意見書を提出しました。うち4本は10月4日号に掲載し、残る2本は今週・次週に分けて紹介します。

後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書（案）

2008年4月から75歳以上のすべての高齢者と65歳から74歳の一定の障がいがある高齢者が加入する後期高齢者医療制度が発足する。

保険料について厚生労働省は、当初全国平均で6200円、年額7万4400円と発表していたが、各県の広域連合の試算はこれを大きく上回っている。大阪の1人あたり高齢者医療費は全国で3番目に高く、保険料は相当高くなると思われる。

すでに大阪の介護保険料徴収では、被保険者の2割が普通徴収で、その2割の人が保険料を滞納しており、後期高齢者医療制度保険料でも多くの滞納者が生まれることが予想される。

後期高齢者医療制度では、1年間保険料を滞納すると資格証明書を発行、1年半滞納すると医療給付を差し止めるという厳しいペナルティーが科せられることになっている。

さらに、医療内容は現役世代や前期高齢者とは別建ての診療報酬体系になり、病気によって治療が制限されるなど十分な医療が受けられなくなる可能性がある。

よって政府および国会は、下記事項を早急を実施するよう強く求める。

記

1. 後期高齢者の生活実態を踏まえ、支払い可能な保険料とし、所得が低く保険料を納められない人のための保険料減免制度を設けること。
2. 資格証明書発行や給付差し止めを行わないこと。
3. 年齢によって治療内容が制限されないことがないよう、これまでどおり必要な医療が受けられるようにすること。
4. 来年4月から制度を拙速にスタートさせるのではなく、高齢者や国民、自治体の意見をよく聞き、国庫負担の割合を拡大するなど制度の抜本見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



10月議会の日程



月	日	曜	議会日程	月	日	曜	議会日程
10	10	水	本会議（初日）	10	22	月	議会運営委員会
	11	木	本会議		24	水	本会議（一般質問）
	12	金	本会議		25	木	本会議（一般質問）
	16	火	本会議		26	金	本会議（一般質問）
	17	水	常任委員会		30	火	本会議（予備日）
	18	木	常任委員会（予備日）		31	水	本会議（委員長報告・採決）

かたの民報

議会版

2007年10月13日

NO.1404

【発行】

日本共産党
市会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ

私部1-1-1

☎892-0121
(内線301)



中上 さち子
倉治6-17-13
☎893-6785



さかの 光雄
私部1-38-23
☎893-1083



さらがい ふみ
星田7-44-21
☎894-2835